

**平成29年度
第2回大仙市アーカイブズ運営審議会会議録**

日時 平成30年3月22日（木）14：00～17：15

会場 大仙市アーカイブズ 研修室

出席委員

渡辺英夫会長

池田キミ委員 茶谷十六委員 富樫泰時委員 畑中康博委員 保坂裕興委員
(五十音順)

職員

福原勝人（総務課長） 細川良隆（アーカイブズ館長） 森川悌一（同副主幹）

高橋一倫（同主席主査） 蓮沼素子（同主査） 照井沙耶加（同主事）

記録者 森川悌一

I 開会

II 挨拶

○福原課長

本日は、お忙しいところお集まりいただき、本当にありがとうございます。また、日頃より当館の運営に当りましては、ご指導、ご協力賜りまして深く感謝を申し上げます。

さて、平成29年度、大仙市にとってアーカイブズ開館という記念すべき年となりました。平成19年度から取組みを始めまして、紆余曲折はありましたけれど、10年という月日を費やしまして、ここまで漕ぎ着けてまいりました。

10年をかけてようやくスタートラインに立ったということでございますが、開館間もなく、未曾有の災害に見舞われております。幸か不幸か旧淀川保育園の資料レスキューにおきましては、アーカイブズの存在意義の一端をお示しする機会ともなっております。また、西仙北地域が大きな被害を受けまして、委員の先生方にも大変なご心配をお掛けしたところでございます。

無事であればそれでいいということではなくて、無事であれば無事であるということをお知らせするということの大切さを学ばせていただいたと感じております。

そして、9月には地震にも見舞われまして、実は、大書庫の窓枠から雨漏りが発生するようになっております。今後、修繕を予定しております。更には、今冬の大雪にも苦しめられましたけれども、開館以来、約1,400人の方々に足を運んでいただいております。

また、資料閲覧につきましては、29件にとどまっておりますが、これらの数字の評価につきましては、後ほど伺わせていただければと存じます。今後の課題につきましては、何はさておき、収蔵資料を1日も早く整えるということを考えており、

来年度から3年、集中して臨時職員を増員いたしまして、資料整理を急ぎたいというように考えているところでございます。

また、今年度は明治150年ということで、大仙市もアーカイブズが中心となりまして、関係各課の連携のもと、シンポジウムなどの関連事業等を計画しております。この機会を捉えまして、以後のアーカイブズの利用促進に繋げてまいりたいとも考えているところでございます。

本日は今年度の運営状況や今後の事業計画につきまして、忌憚のないご意見等を受け賜りたいと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

III 諮問事項

○細川館長

本審議会は大仙市アーカイブズ条例に基づき設置され、大仙市アーカイブズ運営審議会規則等で資料の利用の決定に関して、利用者から不服の申し出があった場合に、市長の諮問に応じて答申をいただくということになっております。更には、館の運営に関して市長に意見を述べるということが審議会の役割となっております。

今回の審議会は、不服申し出がありませんでしたので、市長からの諮問事項はないことをご報告させていただきます。総務課長の挨拶にもございましたように、1年間の歩みや、来年度の計画を委員の皆様方にご報告、ご協議いただきまして、開設から2年目を迎えます館の運営全般について、忌憚のないご意見、ご指導などをいただきたいと思っております。

IV 報告

平成29年度の事業報告について

1 利用状況について

○照井主事

まず、利用状況についてご報告いたします。データにつきましては、5月から2月迄の利用状況についてでございます。来館者数及び資料請求者数ですが、10か月の合計で、開館日数が205日、入館者数が1,418人、その内、見学などの来館が1,389人、資料請求者数が29人となっております。なお、来館者のカウントの方法は、事務室から職員が目視でカウントしています。

また、請求されている資料の例を見ますと、旧大曲市永年文書で、昭和30年代の議会に関する文書や、大沢郷支所文書の昭和20年代の庶務事務簿等の利用がありました。その他、昭和30年代の旧大曲市の街の様子分かる地図を見せて欲しいという相談や、旧神岡町の様子分かる写真の請求等がありました。

次に、職員利用件数ですが、10か月で7件となっております。利用した部署につきましては、図書館、都市管理課、建築住宅課、用地対策課、農業委員会事務局、総務課の利用がありました。利用された資料は、すべて、土地や建物の権利関係の

文書になりました。

次に、レファレンス件数ですが、10か月で23件となっております。主に電話での問合せとなっております。

送迎対応人数は、10か月間で12件となっておりますが、12月以降は0件となっております。視察団体数は、10か月間で47団体が視察しております。

最後に、利用状況についての評価といたしましては、5月から11月にかけて団体視察が多く見られ、この期間は月平均約6団体が来館していることになりました。しかし、12月以降の冬期間になりますと、来館者の大幅な減少が見られました。

また、来館目的の内訳につきましては、見学等を目的とする方が98%、資料請求の方は2%となっております。このことから、今後の課題といたしましては、アーカイブズの機能を周知していくのに併せて、資料の利用方法など、アーカイブズをどのように活用していくのか、市民の方に啓発していく必要があるのではないかと考えております。

○渡辺会長

ありがとうございました。資料には、レファレンスの詳細記録ということで、問い合わせの内容と、その回答が記載された資料がありますが、これは、その場で答えられるものだったのか、それとも、時間をおいて調べてから対応したのでしょうか。

○照井主事

その場で答えられることもありますが、こういうふうな資料を探しています、という問合せについては、調べて折返しお電話するというような対応をさせていただきました。

○渡辺会長

問い合わせをされた方に電話で資料があるということを伝えると、その方は館に来られて、資料を閲覧するということですか。

○照井主事

はい。ただ、県外にお住まいの方で、資料を見たいのですが、ちょっと行くことができないというお電話がありまして、その場合は、資料を複写して郵送で対応させていただきました。

○保坂委員

資料では、どういう方々が、どういうグループが、どんなコミュニティーが、大仙市アーカイブズに興味を持って足を運んでいるのか分かる訳ですが、もっと情報量があるとカテゴライズできると思います。市内の公的な団体によるものだとか、自主勉強会によるものだとか、あるいは、近隣市町村の公共団体、遠隔地の公共団体、大学とかですね。何かカテゴライズして、1年目に比べて2年目には、こういう傾向が出てきたということが分かっていると、それに応じて、例えば、研修室の利用を呼びかけて、見学をするだけではなく、中でミーティングもやってみたらどうかなど、積極的な活用、利用を呼びかけることもできるのではないかと思います。

できるだけカテゴライズして何か展望、コメントを付けていただくのがいいのではないかと思います。

○細川館長

ありがとうございます。今、保坂先生にご指導いただきましたが、まさにその通りだなと感じました。今後ということをお考えますと、独自にカテゴリー分けするとかの工夫は必要だなと感じました。今年度は、初年度ということで、次年度以降参考にしながら、良いものにしたいと思います。

○保坂委員

念のために申しますと、カテゴリー化と言ってしまったのですが、元々の日付順に並べるといのは、必要だと思います。その上で、館の側が判断し、評価して、どのようなカテゴリー分けができるのか、ということをお考えいただきたいと思います。

○茶谷委員

開館からまだそんなに日が経っているわけではないですが、大仙市アーカイブズの存在が、大仙市だけではなくて、県内、更に、県外、かなりの方に知られて、関心を持たれて、直接視察に来られる方もあります。また、レファレンス記録にあるように、どのような問合せがあって、それに対してどう答えたのかという記録を残している。今後、こういう形のもものが増えていけば、すごく役に立つし、大事かと思います。

○渡辺会長

アーカイブズの周知活動、PR活動については、どのような事をされましたでしょうか。例えば、全国に便りを郵送で配ったりといった、そういう活動についてはどんなことをされましたでしょうか。

○細川館長

一例としましては、全史料協の全国大会がありまして、その際に、ポスターセッションがありました。全国から集まる担当者、あるいは、研究者が集まる機会にポスターと当館で行った活動内容を掲示しました。あるいは、情報量は必ずしも充実していませんが、ホームページ上で、できるだけ情報を発信するという、それと、これは結果論ですが、福原課長も申し上げましたが、資料レスキューということで予期しなかったことが発生しました。それに前向きに取り組んでいるということ、マスコミに取り上げていただいたことも、一つの大きな要素だと思います。

○渡辺会長

リーフレットは開館の時に一つ作りましたが、その後は作っていませんか。

○細川館長

今年度は、ありません。

○渡辺会長

今後はその点、どのように考えているのでしょうか。

○細川館長

今後は、できるだけ電子媒体、つまりネット上に出していきたいと考えております。紙ベースということですが、発信は必要だということは、十分解っておりますが、すぐにとというのは、ちょっと難しいです。この後、ご報告する「明治150年」事業という、今年度大きな旗を掲げております。それを使いながら、それも無論、外部に発信するには、紙ベース、Web上でも出しますので、そういったものを利用しながら、情報提供していきたいと考えております。

○渡辺会長

電子媒体でというのは、実際、進めていかなければいけないと思いますが、やはり、一般の利用者が手に取って見ることができるという点からすると、この手の印刷物はあっていいのかなと思います。それらを類似施設でお互いにやりとりすることが必要ですが、現段階では、ちょっと淋しい状況かなと思います。

類似施設であれば、どこに行ってもお互いにそういうものをやりとりして、全国のものはずらりと並んでいる、そういう状況を見ると、その館が全国のネットワークの中に入って活動しているんだなど、視覚的に分るわけです。

例えば、博物館であれば、博物館同士のもの、あるいは県の公文書館に行けば全国の公文書館に関わる印刷物があるということですが、畑中委員はその辺どのようにお考えですか。

○畑中委員

確かに、リーフレットはあるに越したことはありませんが、それを作ることと、発送作業に時間と費用がかかりますので、その点を考えた上で、作る必要があると思います。

○渡辺会長

確かに、お金はかかりますね。ただ、あった方がいいか、無くてもいいかといえ、ば、あった方がいいのは確かだと思いますので、この会としては、あった方がいいということを発言しておきたいと思います。

○茶谷委員

職員の利用件数という資料がありますが、市職員に対して、公文書館とはどういうものなのかということ、大仙市アーカイブズというのは、東北地方の市町村では初めて作った公文書館であるということ、アーカイブズはどのような機能を備えているのかということ、あるいは、将来、こんな展望があるというようなことを、できれば全職員に、回り道でも見てもらう必要があるのではないかと思いますので、その点について、今後どのようにお考えでしょうか。

○細川館長

市の職員へのこの施設の存在、機能といいますか、その辺の周知につきましては、今年度は秋でしたが、大仙市の場合、各部署に文書主任と文書整理員という担当の者がおります。その職員を対象にいたしまして、当館を会場に研修をしております。これは、引続き平成30年度も実施する予定です。現在、文書の評価選別をやっておりますが、いわゆる状況といいますか、評価選別をした結果などについてのイン

プレッションを、全職員に向けて発信しようという話をしました。

1年目とってはなんですが、まだ、ちょっと手探り状態の中でスタートした関係で、茶谷委員にご指摘いただいたような問題意識をもって前の方に進みたいと考えております。職員利用につきましても、やはり、資料を計画的に移管することによって、より利用の頻度が上がるというように思いますので、今年度はなかなか進みませんでした。来年度は少しずつスピードアップしたいと思います。

○富樫委員

大仙市の職員が公務で新しい仕事をやろうとするときに、広く見ると、かつてもそのような仕事やっているのかもしれないので、歴史を調べてみようという発想を職員が持つようにするべきだと思います。これを常に意識して、職員が利用すると仕事をもっとスムーズに行くはずなのですが、大仙市だけではなくて、どこもそうではないかと思います。

ですから、こういう仕事はかつてやっていたのではないかという発想を、色々な仕向け方をしていかないと、この資料もなかなか利用されないのではないかと思います。

2 歴史資料の調査・搬入状況

(1) 公文書について

○蓮沼主査

公文書についてご説明させていただきます。まず、資料搬入件数ですが、前回もご説明しましたが、平成29年4月と、6月の2回にわたりまして、中仙支所より旧大曲市永年文書を搬入いたしました。搬入冊数としましては、3,223冊となっております。それを整理しまして、配架件数としましては、前回、ご説明しました9月1日現在、1,406冊から2月1日現在、2,132冊となっております。この間、あまり増えていないように思われますが、一部見直しが必要な部分がございます。こちらの書庫に配架してからの再調査と新たな配架ということで、現在2,123冊を配架して、残りが1,091冊となっております。

また、今回、公民館収蔵文書の概要調査を一部実施いたしました。これは棚に直接保存されていたものを、保存箱に入れ替えて概要目録を作成するという作業で、四ツ屋公民館と角間川公民館について、3人体制で実施いたしました。文書の内容については、土地関係や、戸籍関係、村会議事録などの大曲市への合併前の各村の公文書となっております。公民館所蔵文書は、市全体で17館に所蔵されており、今回は保存状態を考慮して、状態の悪かった2館を優先しました。具体的な点数としましては、四ツ屋公民館に合計939点、角間川公民館に合計656点所蔵されておりました。資料掲載の写真は角間川公民館の様子ですが、このように直接置かれていたものを文書箱に入れ替えて、何が入っているのかというラベルを作りまして、保存処置を行いました。

今後については、まず、支所に保存している合併前旧市町村の公文書の搬入を優

先するということで、公民館については、それ以降に残り15館の調査と搬入をしようと考えております。

公文書に関してのこれまでの評価と課題としましては、アーカイブズの方に搬入した資料につきましては、目録確認と同時に個人情報の有無や状態などの記録をしているために、配架後、どれが公開できるか、どれが要審査かを目録上に記載しておりますので、スムーズに出納ができるようになっています。

ただ、整理、目録修正、公開という作業が、人数が少ないために同時に行えず、整理をしてから目録を修正、そして公開を行うという順番でやっているために、作業の中断が発生しています。これにつきましては、来年度人数が増えますので、解消すると考えています。また、被災資料のレスキュー等が入ったために、年間計画よりも3、4か月遅れていますので、来年度はスピードアップしていきたいと考えております。

○森川副主幹

次に評価選別についてであります。概要につきましては、29年度末で保存期間が満了した公文書の内、歴史資料としてアーカイブズに移管する文書について評価選別を行いました。実施区分といたしましては2つありまして、まず定期ということですが、本庁の文書庫を対象にいたしまして、定期的に年1回行うものであります。もう1つ、随時というものにつきましては、本庁、支所、出先それぞれに書庫を持っておりますけれども、例えば、事務室を移転するとか、キャビネットを移動するとか、文書を廃棄する前にこちらで一回、調査に入る、そういったものを随時としております。

表をご覧くださいますと、29年度は全部で4回行っております。第1回目は定期ということで、5月10日から26日まで本庁の文書庫で行いました。通常ですと2月から3月までの時期に行っておりますが、29年度につきましては、開館等の準備がございまして、そちらの方に力を注いだという関係もありまして、開館後に作業を行っております。第2回、第3回は随時ということで、本庁の原課の執務室、あるいは、西仙北支所の旧選挙管理委員会にある文書の評価選別してまいりました。第4回は、定期になりますけれども、30年の3月31日、今年度末で保存期間が切れるものについて評価選別している最中でございます。今月中に完了する目途は立っております。

次の評価選別の結果ですが、移管が219ということで評価選別したもののの中で7.9%が保存という判断をいたしました。第3回目の西仙北支所旧選挙管理委員会は、量の割に保存と判断したものが多かったです。内容としては過去の選挙の投票録ですとか、立候補の届けとか、そういった重要な文書でした。加えて、作られた時期も一番古いもので平成5年からありました。そういったこともありまして保存の割合が高くなったということです。

1番下は、今年度評価選別した各部署の内訳となっております。ご覧いただきたいのは、市長部局の農林商工部以下の欄ですけれども、農林商工部、経済産業部、

建設部、上下水道部等ですが、他の部署に比べて大変少なくなっております。原因としては、これらの部署の文書について、文書庫に納められている文書量が少ないという状況があります。しかも、軽易な文書は文書庫に納めているが、重要なものについては、原課のキャビネット等に入れて、期限が切れてもそのまま持ち続けている、そういった状況があります。

評価と課題ですが、今、申し上げましたとおり、文書を文書庫に引継がないで、保存期間満了後も原課で保管しているという状況があります。そのため、評価選別の土俵に上がってこないという状況ですので、これにつきましては、アーカイブズでの公開ということを考えますと、アーカイブズへの移管の流れに乗るように原課に促していくという必要があると感じております。他には、1冊の簿冊、文書ファイルが基本になるわけですが、原課担当者によっては、1冊の中に2種類もしくはそれ以上の、異なる文書ファイルを合冊している様な状況が見受けられました。それはおそらく、自分が受け持つ業務すべてを、1冊の簿冊に綴ってしまっている、そういった状況が見受けられます。今後、文書事務のルールを守るように原課に周知し、文書事務研修等を通じて指導していく必要があると感じております。

(2) 地域史料について

○高橋主席主査

地域資料の配架について、「なし」とありますが、アーカイブズの方に搬入している資料はまだ少ないのと、現に書架に配架していないという事であります。現在、配架はしておりませんので、デジタルデータによる公開を行っております。これは、旧仙北町高梨の池田家文書ですが、その内、池田家が所有している六郷役屋、秋田藩に関するものですが923点ありますので、目録をホームページに公開して、アーカイブズの端末で画像を公開するという仕組みをとっております。

資料搬入件数ですが、こちらに6か所の文書を搬入しましたが、その内、5か所が西仙北地域となっております。これにつきましては、西仙北の古文書ボランティアがこれまで10年余り活動していきまして、西仙北の職員開館で活動していきまして、この度、別の用途に使いたいということで、活動場所が変わりました。その移転先に収蔵するスペースがないということで、アーカイブズの方に搬入しております。先ほど申しました通り、配架はしておりませんが目録での請求による公開という事はしております。

船尾家文書につきましては、文書の性格からいいますと、実は、大仙市とは直接関係のない資料になりまして、秋田藩士船尾家という中世以来の家でして、たまたま、旧協和町に預けたいということでこちらの方に伝来したという史料になります。おそらく、大仙市で一番古い古文書が、この船尾家文書群になると思います。天正期の史料もありますので、現在、アーカイブズで保存しております。

寄贈については、池田亀治文書ということで、現在整理中ですが、こちらの方も西仙北地域のものになります。池田亀治については、皆さんご存知だと思いますけ

れども、県議会議員とかを務められましたけれど、刈和野の池田銀行ということで、大正期間の関係の文書が寄贈されております。

新出史料ということですが、こちらは、2つとも南外地域ということですが、村史編纂後、その後の確認調査を行ってきませんでしたけど、今回、南外でボランティア活動が行われていますので、そちらの方の伝手を使いながら現在2つの家の調査を行っております。

古文書ボランティアについては、現在、仙北地域、西仙北地域、南外地域で活動しております。池田委員からも、毎週月曜日、金曜日に頑張っていただいております。大曲町長も務められて県議会も務められました田口松圃の日記を解読していただいております。文人としても近代、明治から昭和にかけて、俳句、短歌を残し、新聞記者でもありましたけれど、そういった文筆活動を非常にされた方の日記が、欠けているところもありますが、明治39年からお亡くなりになる昭和31年までだいたい残っているということで、近代大曲の町の歴史を知る上で、非常に史料的価値が高いものであります。

西仙北地域は、斉藤善兵衛というお宅のものを解読作業しております。南外地域においては、先ほど言った渡部家の文書の内、近代になって日記を非常に多く残されておまして、個人の日記でありますけれど、現在その日記を解読しております。南外村史年表編ありますので、南外にとって大きな事業があった所と日記との兼合いを考えながら、解読作業をしております。渡部家は非常に素封家でしたので、南檜岡地域において、特に大仙市は野球が盛んですけれども、野球チームが大仙市に根付いたキッカケが渡部家の方が秋田中学で野球を覚えてこちらでチームを作る。その後、神宮寺で少年野球を普及させるという経緯もありますので、そちらの方も、明らかにできればと考えております。

評価と課題ですが、評価の方は、アーカイブズ設置前より、地域史料の調査依頼が増加しています。先ほどの寄贈の件もそうです。課題といたしましては、収集整理後の利用についてです。公開にあたって、原本を配架できていないのですが、公文書の方との兼合いで、こちらの作業スペースの関係でなかなか対応できていないといった問題もありますが、当面は、デジタルデータによる公開を考えております。実はデジタルデータですが、これは、太田町史編纂から始めていますので、平成16年度から平成27年度まで、10年余りにわたって撮影してきましたけれども、ファイル数で22,000余り、コマ数で260,000余りデータがありまして、どう利用するか、ということについては今後、色々なご意見をいただきながら公開の便を整えていきたいと思っております。

(3) 公開目録への掲載状況について

○蓮沼主査

公開目録への掲載状況ですが、公文書に関しては、現在、配架件数2,132冊を目録として公開しております。冊数といたしましては2,132冊なんですけど、

その中にパイプ式ファイル等に複数合冊されているものがありまして、それぞれの詳細目録も作成しておりますので、全部で2,566冊あるように見えるのですが、実際は、請求のための番号を付けている簿冊としましては2,132冊で、その内の合冊分を入れまして2,566レコードあるという状況です。また、地域史料としましては、デジタルデータによる公開ということで、池田家文書923点を公開しております。

(4) 閲覧室配架図書について

○高橋主席主査

現在、閲覧室に配架している点数は1,295点あります。内訳は、市役所内から移管された資料が1,153点、個人から寄贈を受けたものが14人から142点となっております。この内、行政刊行物につきましては、図書、パンフレット等合わせて1,052点あるわけですが、国で発行したものが4点、大仙市で452点、秋田県のもものが334点、県内市町村が206点、県外が56点というふうになっております。ただ、行政刊行物については、大仙市及び県内市町村から集めたのですが、県外の市町村については、お声をお掛けしていないという状況です。これから県外の各市町村にこういったものを集めたいということで、内部で検討しているところです。

それから、一般図書については、150点ということになります。これは各地域の市町村史編纂時からかなり在るのですが、現在、主に神岡の方にもものを引継いでおります。学術雑誌につきましては、個人の方から寄贈していただいたり、全史料協の雑誌等などもありますので、そちらも含めて92点というふうになっております。

○渡辺会長

以上を踏まえましてご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

○保坂委員

歴史資料の調査・搬入状況についてですが、公民館調査で四ツ屋公民館と角間川公民館の資料について、優先的に概要調査を行った、この中身は、大曲市へ合併する前の文書であるということが書かれてありますが、これは、いわゆる旧役場文書が公民館に残されていたということでしょうか。つまり、明治の初期からの旧役場文書ですと、一部は旧肝煎り文書も流れ込んでいる可能性があるのですが、このあたりはどうだったでしょうか。

○細川館長

この2ヶ所につきましては、まさにその通りです。近世の絵図面、検地帳なども保存されている場合もありましたし、明治初年の大区小区から始まって市制町村制その辺のものも含まれておりました。

○保坂委員

関東地方では、公民館に残されていたようなものも、大体、整理に着手されて、

公民館に移された原風景なんかも分らなくなっているんです。この資料の左側の写真などは非常にリアリティーがあって、ほぼ100年くらいの歴史を持つ資料の元々の蓄積されてきた姿だと思います。ぜひ、今後とも、こういった点にも注意を払って整理していただければ幸いです。私も期待したいと思います。

○渡辺会長

地域史料ということでいうと、資料の下から2つ目に大沢郷支所古文書とありますが、これは、大仙市はもちろんのこと西仙北町に合併する前の時代の行政のものが、公民館ではなく役所に残っている。それは、地域史料、古文書だということですね。

今の大仙市の行政の枠組みからすると、我々は、大仙市に合併する直前の8市町村のものを引継ぐというところに視点が行きがちですけど、その前の段階の合併ですね、その一部が大沢郷支所に残っている。しかも、行政の中に引継がれたものもあれば、行政直属ではない地域の公民館に引き継がれたものもある。公民館については、17あってその内2つしかまだ調査が終わっていない、そういうところからすると、この辺は、概要だけでも急いで把握しなければならないテーマだと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○細川館長

28年度中に17か所の概要調査をしております。保存状態という視点でとらえた場合に、まだ1点、1点は確認しておりませんが、危ういのがこの2か所だったというようなところで、これを優先させたということです。現時点の館の方針としましては、旧市町村も含めまして、公文書の方を優先したいということで向かっておりますので、平行しながら、そちらの方も保存状態はある程度確保されていますので、一段進めるということも、計画的に進めて参りたいと思います。角間川公民館に私も行きましたけれども、面白いといっはなんですが、破棄して無くなっているはずの文書が、当時の吏員がこれは廃棄すべきだが後世のために、あえて残しておくというようなただし書を付けた町政関係の資料があったりして非常に大切だなと思いました。

○畑中委員

地域史料が開館後、マンパワーが足りずに配架できなかったというのは理解しましたが、来年度は配架をして閲覧に供するということですか。

○高橋主席主査

気持ちとしては、配架を前提にやっていきたいのですが、古文書に関しては保存状態からいいますと、大仙市で持っているものに関しては、ほぼ、緊急を要するものはないという判断ですので、現在そのまま箱に入れております。ただ、市民の方々が是非使いたいというのは当然あると思いますので、それについては、個別に対応させていただいております。

○保坂委員

今後、公開目録に情報を出して行く段階になるわけですが、アーカイブズと普通

にいったときには、実は、制度や施設よりも、一番大事なものは史料の方なんですね。この史料が少ないということは、アーカイブズは、まだあまり出していないということになるわけで、できるだけ、可能な限りたくさん出して、アーカイブズを使ってもらって、様々な活動に役立ててもらおう、積極的に出していただきたいと思いません。

例えば、図書館なら、3万冊持っている図書館よりは20万冊持っている図書館のほうがいいわけですが、アーカイブズは1点2点で個別に使うわけではなくて、中にはそういうものもあるかもしれませんが、基本的には塊なんですね。池田家文書の中の六郷役屋文書の923点、それがどこにあって、基本的にどんなことを記した何年頃のものだというのが、例えば、5行でも解説があると、そういう塊があるんだというふうに市民、利用者は理解を進めていくことになる。

一方、公文書のほうの2,132点について今日ご説明があって、9月1日の段階で約1,400冊が公開されていて、2月1日の段階で中仙支所から搬入されたものの内の一部を加えて、合計で2,132冊になっていると、つまり中身でいえば、この9月1日までに公開されているものが、一体どういう経路で入ってきたものなのか、説明できるものならば説明した方がいいし、2月1日に追加になったものについては、中仙支所文書庫より移された公文書のアーカイブズのシリーズであるという説明ができると思うんですね。そうするとその地域にお住まいだった人は、塊が向こうに移管されて、向うに行けば何か見られるかもしれないという想像を膨らませることができるのだと思います。そういう意味で、できるだけ塊としてどういうものがあるのかという事を出していただけるとありがたい。できれば5行でも10行でも基本的な解説があればありがたい。

さっき閲覧室から貰ってきましたけれど、開館時に使ったリーフレットがあるわけですが、これにちゃんと作成年月が入っていて、作り直すことを想定しているわけですが、年々、収蔵している文書の、アーカイブズの塊の量が増えてくるわけで、これを見て直ぐに分るようにというのが望ましいのではないかと思います。中仙支所の近代の文書が使えるんだとか、池田家文書の六郷役屋のものはデジタルで全部見れるというのが、これにどんどん載ってくるというのが望ましいことではないかという事です。ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

○細川館長

新出資料も含めてなんですが、経緯やら状況やらを逐一と言ってはなんですけれども、新着情報をネットなどで随時発信すべきものだと思います。括りとしてはこんな資料だという紹介もなければ意味をなさないわけですが、先ほどの六郷御役屋資料についてはざっくりと紹介しておりますが、公文書については、現時点では、例えば、旧大曲市役所文書という紹介はなしで、ただ掲載しているだけです。ほんの少し整理作業で手をかけている資料も現時点でといたしますか、その辺もネットで紹介した方がいいものでしょうか。

○保坂委員

一般的に言えば、整理が完了していない、基本的な点検もしていないものをネットで出していくのはやらないことだと思います。先ほど申し上げたのは、外に出す段階で、古文書の場合は情報を特に書くわけですけども、公文書の場合も大曲市への合併もありましたし、その後、大仙市への合併があつて様々な来歴をもつ公文書グループというものが実際にはあるんじゃないかと思つていて、こういうのがある程度分る方が理解しやすいという事なんですね。

公文書という事で完全に時代別、年号別ということであるよりは、合併前の旧町村のまとまりもあるというのであれば、ある程度のくくりは見せた方がいいのではないかという趣旨ではございました。もちろん大仙市に合併して以降は部局別が基本なんだと思いますが、部局別の資料が、何年以降がこれぐらいありますというのがあればと思います。後はもし仮に正式に受け入れているけれども未整理なもの、もし出すとしたら、私は可能性はゼロではないと思うんですけど、例えばボランティアを集めて、こういうものを正式に受け入れて、概要調査で数千点あるけれども、整理が中々進まない状況にあるので全部はできませんが、ある程度情報を出す、行政ですから、あまり、どうなるかわからないという事はやらないということだと思いますが、適宜判断いただきたいと思います。

○茶谷委員

公民館調査の昭和の合併で大曲市に合併した旧何々村の色々な公文書や古文書、それが17もの公民館にあるということで驚きました。当初、公民館関係の文書と思ったのですが、そうではなくて、昭和の合併前の旧町や村の関係の文書なんですね。それから、四ツ屋公民館、現在そこに収蔵されているのでそういう名前なんだろうが、本来、合併前の旧四ツ屋村の文書なんですね。それから、旧角間川村の文書とそういうふうな名前の付け方をした方が分かりやすいのではないのでしょうか。いってみれば、角間川公民館とは何の関係もないわけですよ。昭和の合併前の旧町村の収蔵文書だったという認識で、17館を調査して、目録を作るとすれば、そういう名前のほうが分かりやすいのではないかという気がします。

○畑中委員

評価選別の内訳を見ると、移管文書が少ない課所があります。これは総務課に引継がず、原課で保存しているという、評価選別のしようがないということですか。経済産業部や上下水道部などについてですが。

○森川副主幹

これにつきましては、原課で持っている可能性が高いということです。本庁の文書庫にそもそも無いんですね。

○畑中委員

評価選別するということをしないと、大仙市アーカイブズの存在意識が薄れます。努力や取決めというのは、研修等を通じて指導していくとありますが、他に手立てとかはありますか。

○森川副主幹

今現在では、研修しかないのかなというところでは。各課の文書事務の責任者であります、文書主任を対象にした研修を通して文書を総務課に引継いでアーカイブズで公開するという流れをしっかりと浸透させていきたいと考えております。

○保坂委員

課で手放してくれないというケース、選別の、書庫に入ってやるときに、原課担当者は立会っているのですか、

○森川副主幹

いません。

○保坂委員

大仙市アーカイブズがちゃんと選別をやるんだと、その権限を保持するということを開館前に決めていたことなんですけれども、今後、どんどん公文書が増えていくという問題とずっと付き合うことになりますから、ある意味では、原課側の担当者も立会わせて、どうしてこういう状況なのかと、場合によっては、指導できるのかわかりませんが、つまり、新しくできた公文書館の管理制度なのに書庫に文書が無いということ、リアルに経験してもらおうということも大事ではないかと思えます。

今後、公文書の量が増えてくると、必ずある程度は現場側に原案を作ってもらおうとか、そういう時代は来るわけで、そういう方向に少しずつ実質的にシフトしていくという考えでも、原課の側にも立会わせるとか何か準備をさせるとか、今の規定の範囲で、可能な範囲でそういう事をされてはどうかと思いました。

○池田委員

例えば、地下に埋設したようなものに関する文書は原課で持っている期間が長いと思うんです。それを、早くこちらに渡すように言われても無理なのではないでしょうか。その辺も話し合っただけであれば。

○保坂委員

必ずあるはずで、常用に近いもの、あるいは手放しがたいものも確かにあると思うのですが、色々な方法を試していただきたいと思います。

○渡辺会長

市の職員研修で文書主任に説明、説得していくという考えですけども、保坂委員としては、もっと積極的に働きかけるべきではないかという趣旨だと思います。ちなみに、素人にはよくわからないのですが、こういうことは、規則違反にならないのですか。

○福原課長

その点を私から申し上げます。物理的な問題もございます。本庁の文書庫に十分なスペースが在るのかという問題、文書すべて全部正直に持ってこられると入れる場所がないということもありまして、ある程度そこは、経験上、容認してきた部分も実はございます。

それが、違反かどうかというのも問題があるわけでもございますけれども、そうい

った物理的な問題もあるということと、それから、原課としての事情もやはりあって、そこらへんは折合いをつけてきたと。これはある意味悪いことなんですけれども、ただ、今、ご指摘がありました経済産業部、それから、建設部、上下水道部には相当数の文書を保有しているのは間違いございません。こういったものについて特に水道について申し上げますと来年度、下水道も含めてすべて公営企業化されます。

管理者が変わると実施機関が違いますので、文書管理の権限もそれぞれにあります。来年度就任する管理者にそういったあたりの調整というのは、トップの段階でも認識していただかなければならないということです。

それから、これらの建設部の工事関係の書類、用地関係の書類、後々一番問題になるのはこの辺で、こういったものの扱いについては部長レベルでそういった認識を持っていただくという様なことと、併せて担当者レベルでは、そういったルールを確認していくという作業をこれからやっていかなければいけないと認識はしております。

○渡辺会長

やはり、委員から出されていますように館の存立にかかわる大きな問題だと思えますので、是非、そのへんところは積極的に動いていただきたいと思えます。

○茶谷委員

地域史料の搬入から配架、それから公開についてですが、太田町史、太田地域の地域史料については、いわゆる、悉皆調査ということで、あるもの全部一旦集積して、非常に精密な一点毎の目録も作りまし、かなりの分はスキャンしてデータ化したわけです。

太田の地域史料、古文書は搬入していないわけですね。搬入していないから配架もできない訳ですが、あそこで作ったデータは十分資料として活用できるものなので、まず、太田の資料を、こんな資料があつてここまでできるんだということを、アーカイブズの資料として活用する方向を考えてみたらどうかと思えます。太田で集積した古文書類をここに搬入して配架するかどうということは、地元との色々な話し合いもあると思えますが。

○高橋主席主査

検討してみます。

○渡辺会長

閲覧室の配架図書についてですが、例えば、1つ目に行政刊行物として図書・パンフレットとありますけれども、教育の現場に居ますと、学校の先生や市民の方々にとって、割と手っ取り早く地域のことが知ることができるものにパンフレットがあります。例えばその中に大仙市の教育委員会を出している、檜岡焼のパンフレットがあつたんです。私は今、江戸時代の秋田では酒の普及には、まずとっくりの普及が欠かせないと思っているのですが、檜岡焼がいつ頃から始まったのかと思って調べようとすると、それがすごくいいパンフレットなんです。

おそらくこれは大仙市の教育委員会が作っているので、元データは『南外村史』

にあると思うんですね。『南外村史』を見て市の教育委員会の職員の方が、こういったわかりやすいパンフレットを作っている。市民や学校の先生方がこういったものを見れば、すごく分かりやすいと思うんです。

ところが、分厚い『南外村史』を読もうとするとなかなか読む気が起こらない。何が言いたいかというところ、こういったものも教材として使ってもいいので、市民としても分かりやすいものなので、こういった類のものを充実させてほしいなと思います。

大仙市に限らず県内のものを全部揃えてもらおうと、学校の先生方が大仙市のアーカイブズに来て、それらのパンフレットを見て、それを取っ掛かりにして次に自治体史を調べればいかなと思うんですが、これであればあまりお金がかからないと思います。今は、どこの自治体でもデジタル版で出してますけれど、印刷物も作っているはずなので、この印刷物をぜひ集めてほしいなと思いました。

あと、関連して一緒に集めてもらいたいものが、新聞なんですね、地元の新聞も中央紙も。ここには、まったく新聞がないですね。公文書館としてはこういったものもあった方が市民にとっては良いのではないかと思います。

それから、残念ながら学術雑誌がほとんどないという状況です。全国の研究情報や資料館や博物館やアーカイブズの情報などが載っているような、そういう学術雑誌があっても良いのではないかと思います。

ひょっとすると、市民の方々には、それさえも真新しく、知られていないかもしれません。ここに来ればそんな学術誌が見られるという事で、いっそう関心を持ってもらえるかもしれません。ですから、そういった点についても配慮してもらえればいかなと思います。

3 広報普及活動

(1) 展示開催状況について

○高橋主席主査

展示開催状況からご説明いたします。アーカイブズ啓発展示「アーカイブズってなあに」というパネル展示をしております。それと改修の記録の紹介ということで、こちらパネルと今、現用文書としておりますけれど、改修の際、作成された公文書を展示しております。それと、地域史料に入るかもしれませんが、井上一郎と、木村伊兵衛写真展を行っております。それから、複製物になりますけれど、近世の絵図面、このデータは県の公文書館で作成したデータをいただきまして、その複製を作成しています。

次に企画展ですが、3つあります。1つは「開館展示」ということで5月3日から31日まで21日間行いました。来館者に関しては474人ということになります。

それから、望郷写真展ということで現在、常設展示に切替えておりますけれど、「木村伊兵衛と井上一郎が残した情景」という事で6月17日から54日間、353人

の来館者がありました。それから、今年度最後の企画展示でしたけれども、わか杉国体開催10周年記念ということで、「公文書館からみるわか杉国体」ということで開催いたしまして10月12日から51日間の開催で来館者が258人ということになります。この展示会ではメディアの方でも取り上げていただきまして、スギッチがこれで最後だという事で「NHKニュースこまち」の方で、ここの展示室から生中継ということで来ていただきました。

それから、現在、ポスター展示、「48豪雪その時」、ということで開催しております。来館者数87名です。それと、館外展示ということで、秋田県の生涯学習センター1階ホワイエで開催しました。内容としては、アーカイブズができるまでというパネル展示を中心に行いました。7日間だったのでですけど来館者数がホワイエですので、100名くらい来たのではないかとということです。

(2) 全史料協全国大会への職員派遣について

○高橋主席主査

次に、全史料協全国大会への職員派遣ということで、こちらの方も啓発活動という事で対応させていただきました。当館の蓮沼が、大会テーマ研修の方にコメンテーターとして参加しました。それと、ポスターセッションということで、全史料協の方で必ずありますけれども、こちらの方に手を挙げて参加させていただきました。全国から200名近い参加者がありますので、そこで紹介をさせていただきました。

(3) 職員研修について

○森川副主幹

今年度の職員研修についてご報告致します。こちらは現用文書を担当している文書法制班との共催という形で文書主任会議を開催しております。

文書主任で全体の7割、文書整理員で3割という出席率でした。これにつきましては、文書主任、もしくは、文書整理員どちらか必ず出席してくださいというふれを回しましたので、まず全部の課から出ていただいたということになります。

研修の内容ですけれども、現用文書側からは、今年度改正しました公文書管理規則の内容について、それと、文書主任、文書整理員の役割について説明いたしました。アーカイブズに関しては、公文書の作成からアーカイブズへの移管に至る一連の流れについて説明を行いました。それと合わせて、ここの閲覧室を見学していただいて、将来、あなたたちが作った文書がここに来て利用されるんだよと、そういったことを実感していただきました。

評価ですが、展示も含めて私の方から申し上げます。展示につきましては、5月から12月まで所蔵資料を含め3つの企画展、全史料協や秋田県生涯学習センターでの館外展示そういったこともできまして、積極的な広報活動啓発活動ができたと思います。職員研修につきましては、実は、合併以降一度も開催したことはございませんでしたが、今年何とかやることができました。アーカイブズの設置に伴って

文書の流れを今一度確認してもらい、いい機会になったと思います。

課題につきましては活動全体の年間スケジュールを作成したいと思います。移動展示なども計画したいと考えております。職員研修につきましては、来年度、新規採用職員を中心とした研修を新たに組み込みたいと考えております。新規採用職員に文書事務の流れを知ってもらうというのが最初かなと考えております。

○渡辺会長

会議資料の「公文書の書き方」にフローチャートがありますが、文書の流れを職員の方々に徹底して理解してもらいたいという点で、この図は有用ではないかと思っております。是非、こういうものを積極的に使って、期限を過ぎた公文書を原課に置いてはだめで、期限が来たら必ず書庫に移すということを徹底していただきたいと思っております。

4 施設管理

(1) 温湿度調査

○蓮沼主査

6月23日より計測を開始しております。温度、湿度に関しましては、閲覧室、展示室等10か所について、照度、紫外線に関しましては、閲覧室、展示室で1時間ごとに計測しております。

傾向と対策としましては、冬場は閲覧室、展示室、作業室は作業している間、あと、開館している間は、エアコンを入れているというのもありまして、昼夜の温度差も激しく湿度の差も大きいということで閲覧室は仕方がないと思っておりますけど、作業室に関しましては、人に温度を合わせてしまいますと資料に影響を及ぼすため、作業場所を再検討する必要があると考えております。また、展示室に関しましても、展示期間中同じものを置くということではなくて、今現在やっておりますがこまめな展示替えをするなど、環境の整備をしたいと思っております。

また、大書庫に関しましては、温度調整をしておりませんので、気温が平均的に冬場は0度前後をずっと推移しておりまして、かなり低いのと、湿度も60%を超えているということで、中々あの大きい場所を温度管理するのは難しいので、まず湿度対策といたしまして大型のサーキュレーターを購入しましたので、冬場もまわしてみるなど、工夫が必要と考えております。あと、現在書庫の温湿度等の調査は、書架の上のみをやっておりますが、箱の中は温湿度の変化がより小さいと、他の館でも私自身の経験としてもありますので、そこの比較調査を行いながら、箱の中の変化を小さくする工夫、さらに、封筒を入れる等などの工夫をしたいと考えております。

(2) 生物被害調査

○蓮沼主査

トラップ調査を行っておりまして、現在20か所に設置しております。特に前回

の調査以降、第3回から5回ですね、第1回、第2回はかなり多いと調査報告させていただきましたが第3回以降徐々に減ってきているという傾向もありまして、冬場は、虫の被害がかなり少ないと考えられます。あと、文化財害虫ですね、紙を食べたりする害虫はほとんど見られなくて、ゴキブリが多少紙を食べますけれど、それも冬場になってだいぶ減ってきたということ、あとは、チャタテムシですが、湿度が多いところに発生する害虫ですけれど、その辺もかなり減っているというところがあります。

どちらかという、ヘビがトラップにかかるということがありまして、大きいものが入る隙間が建物にあるということですので、その辺の対策が必要ですね。それ以外の虫も冬場、大きいものがいくつかかかっていますので、そこを調査して塞ぐといいますか、どこから侵入しているかという経路を確定していきたいと考えています。

また、目視調査につきましても、夏場に比べて冬場はほとんど報告がないということでやはり冬場は、虫害に関しましては大きな問題はないのかなと思います。

また、委託調査ですが、業者による捕虫器の設置を現在は2か所で行っているのですが数を見ていただくとわかるんですが、徐々に冬場に減っておりまして、2月の報告書では捕獲数0ということで、ほとんどこちらの方の調査では報告されないという事で、やはり夏場に比べてほとんど被害が見られないということが分かりました。

(3) 生物被害対策

○蓮沼主査

生物被害対策としましては、きれいにしておくということが重要になりますので、清掃を行っております。大書庫の清掃、あと、2階書庫の清掃は自動掃除機が中心ですけれども随時、掃除をしまして、1階に関しましては、業者委託での清掃を行っております。何度か申しておりますが侵入口を特定をするというのが重要な対策となりますので窓、ドア等、トラップからの進入経路を特定いたしまして、マスキングテープで塞いでおりまして、これがトラップにかかる虫が少なくなっているという効果の1つかなと思いますが、それでもまだ侵入経路があるようですので、特定をして塞いでいくということをしていきたいと思っております。

その他、草等がありますので、そこにいる虫が入ってくるということもありますので、草刈りや除草剤散布等を行っております。

評価と課題としましては、冬場は捕獲数が大幅に減少しておりますので、やはり夏場の対策を強化する必要があると考えております。マスキングテープに関しましても減少しておりますので、このまま引き続き特定をして塞いでいきたいと考えています。ただ、目視やトラップだけでは調査しきれないところもありますので、引き続き工夫や調査をしながら特定していく必要があると考えております。

温湿度変化につきましては、作業室は暖房をつけますので、昼間の温度が上がっ

て、夜間になると暖房を消しますので温度が下がります。湿度は温度が上がると乾燥しますので昼は下がって、夜になると上がる、その繰り返しをしています。

作業室には、搬入した箱がそのまま置いてありますので、整理する前の資料で、まだ封筒にも入れてないですし、そういう状況のものを置いたままにしているという事ですので、そういうことが長く続くと影響が大きいと考えます。逆に、大書庫は暖房をつけないため、温度はかなり低いですが、変化はほとんどないという状況です。

どちらがいいかというのは色々問題があると思いますが、整理作業室と配架する書庫の温度差も大きくなりますので、作業する場所を変えるのか、作業中の室温を下げるのか、これは次の冬までの検討課題です。ただ、資料に合わせる事が第一条件だと思いますので、その辺の調整をしたいと考えております。

○保坂委員

作業場所を再検討するというのも大きなことかと思うのですが、未整理のものの置き場所を検討するという事、例えば普段は大書庫に置いていて、実際に作業するときに作業室に持ってくるというようなことができるのか、ご検討いただければと思います。

ちなみに私は、学生時代からいろいろなところで資料整理をしてきた経験がありますが、大体は、整理する資料は普段書庫に置いておいて、毎日、作業を始めるときに出してきて、作業が終わると書庫に戻すということを繰り返してきました。参考までに触れさせていただきました。

○渡辺会長

作業をする人に合わせると資料保存の上で問題が起こるという話ですが、作業室が寒くて仕事ができない、これは困るので人が作業を行えるだけの温度を保ちたい。ところが作業後に暖房を消すと気温が下がる。

すると、日中は暖かい、夜になると寒くなる。一日の温度差を繰り返して、それが資料の劣化につながるのではないかと懸念がある。どうすればいいのか、考えられるのは、夜も暖かくすればいいのではないかと思います。それは予算の関係でできない。作業場所を再検討するといっても、結局、寒い中で作業するしかないのではないかと思うのですが、難しいところですね。

○保坂委員

私が経験した例ですけれど、書庫が24時間空調じゃなくても、例えば、壁が厚いと外気の影響をあまり受けない。厚く大きなドアになっていて、そこは非常に安定していて防犯上も問題ないということで、そこで資料の出し入れをしてきたことがあります。結構、昔からそういうことはやっていると思うのですが、ここと同じような経験をして、何かいい手を考えている所はあると思うんです。全史料協経由で一例を聞いてみるということもされてもいいのではないかと思います。

ちょっと思いつくのは、作業室自体の外壁を、例えば、天草アーカイブズだと窓があるところに中から石膏ボードみたいなものを当てて、外気の影響を出にくくして

というようなことをやっていますね。栃木県芳賀町総合情報館もそうです。その他にも何か可能性があると思うので、ご検討していただければよろしいのではないのでしょうか。

5 被災資料レスキュー

○蓮沼主査

被災資料レスキューについてご説明します。被災の概要は第1回のご説明しましたので簡単に説明しますと、7月の豪雨災害によりまして、社会福祉法人大空大仙が運営する旧淀川保育園が被災しまして、園内に入った泥水の影響で文書等が被災しました。7月26日に連絡を受け運び込んでから現在まで被災資料のレスキュー活動に取り組んでおります。現在は、乾燥作業を終了しまして、クリーニング、綴じ直し、修復作業を行っているところです。平成29年度の児童票はすぐに使いたいということで、利用頻度の高い25冊につきましては、既に返却を完了しています。

クリーニング、補修、綴じ直しの作業方法ですが、文書に関しましては、スポンジなどでクリーニングをして、かなり破れているものが多かったので補修をした上で新たなファイルへ綴じ直しています。アルバムの写真の汚れにつきましては、泥の汚れがひどかったので、クリーニングをした上で現在デジタル化を進める準備をしているところです。アルバムの写真に関しましては乾燥を終了しましたので、クリーニングをした上、やはり乾いてくると剥がれてくる部分もありますので、これも貼り直した上でデジタル化の準備を進めています。写真に関しましてはピュアガードで保護して箱に収納しています。

返却予定ですが、現在、元の淀川保育園の方ともいろいろ相談しながら、徐々にですが引き渡しの作業を行っておりまして、できれば3月末までには、文書に関しては引渡しを完了したいと思っております。

評価と課題につきましては、連絡を受けて即座に対応することができて良かったと思います。また、関係者や関係団体、市内市外も含めまして、そういう方々との連携を図って協力を得られたことも良かったと考えています。今回は旧淀川保育園、一園だけでしたので対応が可能でしたが、大量の被災資料に対処する場合は、場所、人、物資の確保というのができるのかという課題がございますので、他のところとの協力も含めまして考えていきたいと思っております。

○渡辺会長

前回の審議会でも議論がありましたが、今後、被災の規模にもよりますが、行政だけでなく、個人あるいは企業で歴史資料となりうるものが被害を受けるような事態が起こるかもしれない。そういった時にどうするのかという事を、ある程度想定しておかなければいけないと思うのですが、この辺は何か考えていただけましたでしょうか。

○細川館長

まだ、計画は持ち合わせていないという事でございます。今回の経験というのは、非常に勉強になりましたし、もっと広範な被害、深刻な被害になりますと、館でできることは限られているということも痛切に感じてますし、どこまで手を掛けるかというのも大きな問題でございます。それにしても、災害が隣県、三陸あるいは九州等でありましたので、情報をできるだけ収集してネットワークを作る、それが一番なのかなと感じているところですが、この辺はもう少しこの仕事が落ち着いた段階で方針といいますか、考え方を整理する必要があるのではないかと考えています。

○渡辺会長

前回もちょっと発言しましたが、何でもかんでもこの館で100%すべてをやり遂げるという事ではなくて、まずは情報を持っていること、つまり、助けてもらえる所がどこにあるかという情報を持っていることが大事で、それがあればいざというときに大きな力になると思いますので、その辺のところをお願いしたいと思います。

今日の報告には無いのですが、東日本大震災に関わる災害レスキューをされていて、仙台からこちらに視察と意見交換に来られた方がいたと思いますが、それについて委員の皆様へ補足情報としてお話ししていただければと思います。

○蓮沼主査

10月17日に宮城資料ネットの佐藤准教授がいらっしゃいまして、渡辺先生も来てくださっていろいろ意見交換させていただきました。今後もいろいろと協力できたらと言っていたいただきましたのでお互い情報を共有して行きたいと思います。今回は小規模でしたので、秋田県内にもネットワークがあったらいいんでしょうけど、まだこれからですので、東北の中では先進的にされている仙台、宮城資料ネットの方と協力できたらという話はしています。

○渡辺会長

補足説明いたしますと、被害を受けた太平洋側の3県では、それぞれの県で積極的な活動を展開されていますが、その中の1つに宮城資料ネットがあります。それぞれの県で活動を熱心にされていますけれど、やはり、相互の連携という点必ずしも十分なネットワークが形成されている訳ではない。しかし、その重要さを痛感しているので、この際、太平洋側の3県だけでなく、近隣の東北地域でそのようなネットワークを作れないかというようなことを模索しているようです。

そして、それは当然、東北だけでなく、先行するところでは阪神淡路大震災や、近い所では熊本の災害があって、そういうところでそれぞれに活動していますが、全国的なネットワークを作れないかという動きになっています。秋田県では公文書館の設置が早かったので、どのような状況にあるのかということを知りたくて視察と、できれば将来のネットワーク化にむけて情報収集に来られたという事です。ちなみに、佐藤さんはこの後、県の公文書館にいて情報交換をしています。

○茶谷委員

宮城資料ネットが毎月何回かニュースを流していて、毎月、何日か被災資料の救

済をやっているんですね。岩手県の盛岡にある県立博物館は、今も東日本大震災で被災した文書を凍結保存し、解かしながら作業をしていますが、まだ完了していません。

私も時々行って作業を手伝っていますが、東北大学では今でも被災した資料を乾燥させたり修復したり、毎月やっているんです。もし、秋田で同じような大きな災害が起こった時に、今、渡辺先生がおっしゃったように、有力な組織の情報、ここで皆さんがやるのではなくて、橋渡しする力がここにあるという様な、それで有効な機能が発揮できるのではないかと思います。

ここで救済活動をやるといというのは非常に貴重な体験だし、貢献をされたと思うのですが、ちょっと本来の業務を超えているのではないかと思います。そういうネットワークとの連絡が取れば、役目を果たせるのではないかと思いますね。

○保坂委員

平成29年7月の豪雨に関する記録、その豪雨災害自体がどの程度のものであったかというという記録作りみたいなものというのは、どうなっていますでしょうか。大仙市のどこか担当の部署があるならば、それがオフィシャルな記録となって残るので結構だと思うんですけど、記録を使ってもらって何か市民の役に立つという発想からすると、この大仙市アーカイブズがこの記録作りに貢献していらっしゃるのでしょうか。担当部署との中継ぎなりでも結構ですが。

開館前にこちらに来たときですね、この館の近くの九升田のところには戦後の頃の水害で水位がここまで上がったとか、小山田家の樅峰苑のところにもここまで上がったという表示板があるんですね。あれは大事なアーカイブズですので、そういう災害を減らすために日頃から気をつける、思い出させるという大事なメッセージだと思います。

そういう意味では、今回の災害はアーカイブズにとって無縁ではなかったと思いますが、いかがでしょうか。

○福原課長

今年度から来年度に向けて復旧工事を進めてまいりますが、発注もままならないという状況、つまり、業者さんも手一杯ということと、実際の工事は雪解け後という事になります。来年度以降復旧が進んでいくわけですが、堤防を緊急に整備するという、そういった段階で、まだ、記録をどの様に留めていくかということについては、まだ手が回ってない状況であります。ですが、おっしゃっていただいたような事を近い将来考慮されるべきと考えております。

平成30年度の事業計画について

1 平成30年度の予算について

○森川副主幹

平成30年度の予算について説明させていただきます。まず、アーカイブズ関係

でございます。来年度の予算は2,028万9千円ということで、今年度より800万円増となっております。内訳としては、職員体制の強化ということが挙げられます。来年度は臨時職員を3人増やしまして資料の移管作業をスピードアップさせてまいります。

それと、大書庫サッシ廻りの防水工事を行います。今、大書庫2階のサッシ廻りから雨漏りしておりますので、これを改修する工事を早々に発注したいと考えております。また、開館以来、各方面からご指摘を受けましたけれど、館の場所が分かりづらいということで、新年度、案内看板を設置したいと考えております。

また、明治150年事業につきましては、120万円の予算が新規で付いております。こちらにつきましては後程説明いたします。

2 歴史資料の収集・搬入について

(1) 公文書について

○蓮沼主査

公文書につきましては、3カ年計画として30年から32年度として計画を載せております。

30年度の事業計画ですが、現在、旧大曲市文書の移管を進めておりました、現在の中仙支所に置いている旧大曲永年文書を整理して目録を公開しているところです。これが終わり次第、太田支所に保存してある旧太田町の文書、現在リスト化が済んでおりますので5,536冊ですが、こちらの搬入を進めたいと考えております。また、旧仙北町の文書につきましては、現在、目録化されていないものもありますが、目録化が済んでいる1,061冊について搬入したいと考えております。この他、神岡、西仙北、協和、南外の旧町村の公文書に関しましては、目録化が済んでおりませんので、これの搬入の準備や確認等を来年度に行いたいと考えております。

31年度は旧仙北町の未目録化の文書を搬入して、整理を進めたいと思っております。また、旧中仙町の分に関しましては、既に整理が済んでおりますので、こちらは31年度に搬入を行いたいと思っております。また、旧西仙北町についても、なるべく早めに搬入を済ませたいと思っておりますので、この準備を来年度行いたいと考えております。

最終32年度は、旧神岡町、旧西仙北町、旧協和町、旧南外村についてですが、分量がまだはっきりとしていませんので、この計画には入っておりません

既に目録化されているところに関しましては、元のリストがあってその上でのチェックや修正でしたので、あまり時間がかからずに済んでいたのですが、今後は、目録がないものは、まず、簡易的なリストを作成して移管のチェックをしながら、詳細な目録をこちらで作成するという段階がございますので、これまで以上に時間がかかることが予想されます。これを考えますと、先ほどの公民館の調査でもご説明しましたが、公民館文書については、旧市町村文書の移管、整理、公開が済んで

からになるのではと考えております。

(2) 地域史料について

○高橋主席主査

地域史料についてご説明いたします。計画では搬入期間が4月下旬から6月中旬、それと9月上旬から10月下旬ということで、季節のいいときに行うと考えております。対象は6地域、大曲、中仙、協和、南外、仙北、太田地域のこれまでに収集されて段ボールに管理している資料をなるべく早く搬入したいと考えております。数量はだいたい500箱程度になると思いますけど、できるだけ早く搬入したいと計画しております。

○茶谷委員

さっきの公民館収蔵資料というところで、17の公民館に調査の資料があったと思うのですが、それとの関係はどうなんでしょうか。

○蓮沼主査

公民館にあるような旧村資料等も、旧市町村役場に引継がれたものはありますが、引継がれないまま、旧村に残されたものが公民館にあるという状況です。今、私が話している旧市町村文書は、元は公民館のものと同じ場所に置いてあったのですが、その後、旧市町村に引継がれたものという事になります。元が同じですので、同じ資料群とするのか、元々の来歴が違いますのでどういうふうにするのか、今後の課題なんですけれども、連携というか両方が市民の方に分かるようにしたいと思います。

○渡辺会長

今、公民館の話がでましたが、3月4月は人事異動の時期です。公民館の担当者がそこにある資料の情報を正しく引継いでいるかということが大事です。その資料は、いずれはアーカイブズに来るんだよという連絡を密にしておくことが必要だと思うんです。この点を是非、注意していただきたいと思います。

ところで、今後の活動ということでお聞きしたいんですけども、学校資料については何か目配りはあるのでしょうか。学校の義務教育課程ですね。小中学校の日誌類、その様なものについての収集・調査の計画はありますか。

○細川館長

必要とは思っているんですけど、現時点では計画はございません。

○渡辺会長

前回、発言したと思いますが、全史料協の研修会に行きまして、学校資料の重要性について知りました。たとえば、学校の業務日誌の中に地域の人たちが学校という施設を利用して会合をもつことが記されています。青年団をはじめとして色々な会合を持って講師を呼んだりして行事を企画したりするというのが日誌の中に残っているんですね。

そうすると行政資料で明らかになることが、地域で実際におこなわれ、実施され

ているということが立証できる資料が学校の日誌にあったりします。あるいは行政の中では分からないことが地域の活動として、学校という場で行われていて、それが学校資料の中に残っていることがあるという点について全史料協の研修会で報告がありました。そういうこともあるんだなと思ひまして、ですから学校資料については、意外と盲点になっているかなと思って今のような質問をしました。

○細川館長

学校の統廃合を実際に経験してきましたけれど、すべて統合先といひますか、そこへ貴重な資料は移管しているのです大丈夫だと聞いておりますが、実際、学校の経営者の時々の価値観によりますので、かなりばらつきはあるという内部情報はあります。必要性は十分に分かっていますが中々入っていけないというのが実情です。

○茶谷委員

校長が毎日書く日誌がありまして、沿革誌というのですが、このさわりには、戦前の出征兵士を送ったとか、戦没者が遺骨で還ってきたとかそれを迎えたとか全部、小学校の記録に残っているんです。宮城県の先生でそれを詳細に研究された方がおりますけれど、村の歴史を具体的に一番良く記録しているのが、小学校の校長先生の沿革誌ということで、村の中で何が残ったかという事を一番良く記録しているという、これは行政も記録していないんです。

資料的にも一番大事だと言われているのですが、それが昭和の統合と、平成の今、ものすごい勢いで統合しているのです、本当に廃校になってしまうんです。そうするとその資料が統合先に集結されないままで廃棄されることが随分あるんです。

それにアーカイブズがどのように目配りして対応するのかが、ものすごく大事な課題なのかもしれません。

3 大仙市「明治150年」事業について

○高橋主席主査

(1) 講演会・シンポジウムは全部で4回計画しております。7月、8月、9月、10月ということで一カ月ごとになるわけですがけれども、開催したいと思っております。第2回を大学史学会と共催で行うという事で、基調講演とシンポジウムという形で考えております。他の回に関しては、基調講演なしということで行いたいと考えております。

(2) ふるさと再発見！近代化へリテージツアーですが、ヘリテージ自体につきましても、言葉があまり馴染みがないですけれども、文化的遺産ということで必ずしも文化財指定になっているものではなくて、ふるさとに残していこうという文化的有形無形を問わず、そういったものを見ていこうというツアーを考えております。

計3回を考えておひまして、それぞれ、戊辰戦争、近代化、特に産業の問題です。やはり、大曲仙北地域は地主の数が多いという事がありますので、しかも、邸宅がまだ残っているというのもありまして、邸宅をめぐるツアーと共に近代化というものも体感していきたいと思っております。

(3) 企画展示ですが、アーカイブズの展示室で行うものは、大仙市の近代ということで、近代化と人々という1つの大きなテーマにしまして、戊辰戦争、鉄道、戦争、近代の仕事です。それから写真でたどる大仙ということで、4つのテーマになっております。

それから旧池田氏庭園では、1つは池田家と地域社会ということで池田家の地主経営といったもの、それから、2つ目は池田家の地域貢献をテーマにしたいと思います。3つ目としては洋館の建設について。今年、洋館が重要文化財になりましたので、そちらも企画しながらやりたいと思っております。

こちらに書いておりませんが、戊辰戦争に関して、旧協和町と現在の宮崎市佐土原と姉妹提携を結んでおります。佐土原の島津家には「錦の御旗」があります。原物は宮崎県立博物館に収蔵されていますが、レプリカを佐土原の方で持っているということで、レプリカを借りて来て、ここの池田家に大きな展示ケースがありますので、そちらの方で、池田家と戊辰戦争、実は池田家と戊辰戦争とは非常に深い関係、色々なエピソードも残っておりますので、そういったことを絡めながら、中々「錦の御旗」というものを東北の人たちは見たことがないと思うので、そういったものを展示しながら機運を醸成できればと進めているところです。

くらしの歴史館については、これはモノ資料ということで大仙市内からかなり資料を集めていますので、酒蔵とか鉄道、近代教育そういったものを展示できればと思っております。

花火伝統文化継承資料館につきましては、こちらは現在、資料館で急ピッチで展示の方を進めています、これとはちょっと違う形で、歴史資料がどこまで多いか調べるのはこれからですが、花火と人々の暮らしというテーマを設けてやれればと考えております。

○渡辺会長

この「明治150年」記念事業ですけれども、これは決して過去の偉人たちを賞揚し、これをむやみに礼賛するのではないという事ですね。将来に向けてこれまでの地域の歴史を振り返る、そしてそれを将来に活かす。そこを基調にしているということですね。

○保坂委員

年度事業の中でこれだけ展示やシンポジウムの量があるというのは、かなり負担であろうと推測いたします。そういう意味でこの「明治150年」は、とにかく記念となるものであって、いろんなところから予算がつくものであると思っておりますけれども、こういった機会を使いながら、大仙市アーカイブズのベーシックな業務に役立つような人を使うとか、こういう機会に資料を見せていただくとか、今後の大仙市アーカイブズの発展につながるような仕込みをできる範囲でやられたらいいだろうなと感じました。

○茶谷委員

渡辺先生もおっしゃったように、この150年をやたらに美化したり評価したり

ではなくて、特に前半の1945年までの期間というのは、さらに日清、日露から始まっての戦争の歴史で、最後は日本が原爆で敗戦になった。もう一つは、朝鮮、台湾の植民地支配です。そういう栄光の明治だけではない歴史があって、むしろその大きな負の遺産を基盤にして新しい日本国憲法が作られたり、戦後の歴史が出発点ですので、その辺を、このシンポジウムでも国家から見た明治150年ではなくて、地域から見た、一般国民から見た150年というものをしっかり見るのが大事ではないかということを押さえていただきたいと思います。

今回の大仙市のシンポジウム等の企画は、そういうところがはっきりされているので、大仙市という地域から明治時代の150年間を見つめ直すという機会になれば大変良いのではないかと思います。全4回で起承転結されていますので、この4つの機会を地域住民の皆さんと一緒に考えるという、そういう意味でふるさと再発見のヘリテージツアーとか、展示とか大変大きな企画ですが丁寧に準備を整えていただければ良い機会になるのではないのでしょうか。

秋田で20年前に戊辰戦争130年という随分、色々な企画がされましたけれど、また違った意味で戊辰戦争150年、特に秋大史学会も協力しながらやると良い機会になるのではないかと思います。

○渡辺会長

戊辰戦争に関しては大まかに教科書的にいいますと、鳥羽、伏見の戦いから江戸の無血開城があって、会津の戦争ではその途中に二本松少年団の事件があって、そして、最終的には五稜郭が陥落して一連の戦争運動が終わる。

これを戊辰戦争といふように教科書では教えていまして、教科書でしか知らない人たちは、「秋田で戦争があったの？」というのが普通の常識なんですね。それは、秋田以外の人たちにとっては本当に常識でして、150年前に仙台藩や庄内藩が秋田に攻め込んできて、盛岡藩が大館の町を焼いてしまうなどということは、よその人は全く知らないんですね。

そして実は、地域の人もそういうことをよく知っていない、そういう現実を正しく見なければいけないと思います。地域の問題として近代への道のりの中の1つとして、決してそこは出発点ではありませんが、大きな要素を占める問題ですので、是非、地域の課題としてこれを取上げてもらいたいと思います。

○茶谷委員

地主制のところ、近代後の日本の社会制度の中でこの池田家を取り上げて、池田家が地主としてどんな活躍をしたかということはいいのですが、地主制というのだけでやると、地主万々歳という話になってしまうので、日本の戦前の農業制度で非常に大事だったのは、むしろ、小作制度だった訳ですよ。ここは地主小作制ということで扱ったほうが客観的ではないかと思いました。

地主としての池田家がどういう役割を果たしているかとか、それは、事実なのでそれで結構だと思うのですが、地主で万々歳にはしないほうがいいのかなと思います。そうすることによって、戦後の農地解放が本当にあれでよかったのか、最近の

小規模農業になってしまったので、結局成り立たなくなってしまったという今の状況を考えても、戦前の地主小作制と戦後の農地解放、そして今の減反やら、今の農業につながる課程を見る事ができるのではないかと思います、逆に言うと、大仙市のこの地域の150年を考えると、良い機会にできるのではないかと私は思っています。

○渡辺会長

地主制はさまざまな問題を抱えていて、秋田でも激しい小作争議が、この時期、社会問題として展開するわけで、阿仁前田の小作争議というのは、結構激しいものでみんな知っているわけです。そういう例を念頭に置いて、秋田県全体もそうなのかと思っているわけですが、この県南の仙北平鹿地域では表面的にはそれほど大きな争議は起こっていません。

むしろ、この地域で聞いてみますと地主さんを親方というんですね。その親方たちに対しては、色々な感情があると思うんですけど、一面では助けてもらったという気持ちを含んだ意味合いで言っているようです。それは社会インフラの整備とか教育の拡充とか、雇用の創出などということだと思います。具体的に言えば、小作の方々の子どもを預かる施設をつくる。それは、福祉施設ですね。あるいは、邸宅を作りますが、それ事体、自分の見栄を張るものではなく、地域の人たちに働く場を提供したのもあったわけです。そういったことを正しく前面に打ち出した方が誤解がないのではないかと、という印象を持ちます。

○池田委員

会長がおっしゃられたように、池田家は地域の人たちが来てくれるような屋敷だったと思います。働きに来た人たちも良かったと思います。また、貧しい人たちが食事を求めてずらっと並んだそうです。池田家に行けば何とかなる、この地域の人たちは恨みとかはなく、あの頃はよかったという人が多いのではないのでしょうか。他の地域では米蔵を破られたというような話を聞きますが、池田家ではありませんでした。

4 職員研修

○森川副主幹

職員研修につきましては、初任者研修、文書主任研修をやりたいと考えております。これにつきましては、総務課文書法制班と共催という形で進めたいと思います。

初任者研修ということでは「公文書の書き方」を中心に話をしていきたいと思っております。そして、アーカイブズの役割というところで、あなたたちが作った文書が最後はアーカイブズに来るところを強調してまいりたいと思います。

文書主任研修につきましては、29年度と同様に文書主任、文書整理員をこちらを対象に行いたいと思います。

アーカイブズ職員研修につきましては、新年度アーカイブズに配属になる職員を対象に国立公文書館で実施するアーカイブズ研修に派遣したいと考えております。

5 普及活動（講座）

○蓮沼主査

普及活動ですが、明治150年事業以外では、講座を企画しております。

1つ目としましては、子ども向けの企画になります。昨年8月に西仙北小学校の児童が学校の宿題としてアーカイブズについて調べに来られたのですが、これをヒントにしまして、子ども向けのアーキビスト体験ツアーを夏休みに開催したいと考えております。これに関しましては、小学校高学年から中学生を対象に考えているのですが、まず、そもそも、アーカイブズという言葉聞いたこともない子どもが多いと思いますので、地元の大仙市にアーカイブズができたということで、どういう所で、ここで働いている人がどんな仕事をしているのかということを手近に感じてもらう事を目的としております。ただ、聞いてもらうだけでは覚えられないと思ひましてシートを用意して一緒に回りながらそこに書き込んだり、何かしら小学生でも簡単にできる体験、例えば本を並べるなどしながらアーカイブズに触れてもらうなどしたいと思ひています。

2つ目としましては、冬は利用者が少ないという事もありまして、冬期に大人向けの講座を開催したいと考えております。公文書の使い方というのは、中々外から見ると分りづらいと思ひますので、公文書を使って地域のことを再発見していただけるというような講座にしたいと考えています。

○池田委員

いろいろなボランティアの活動で啓発活動とかしているのですが、やっぱり講演を聞いたり、自分で活動して実際に見て、子どもさん方に最初からそういうのを示していくのは、すごく大切なことだと思います。小学校で人権とか選挙の投票に行くこととか、啓発をたくさんしました。まず、子どもから始めるというこの企画はすごく良いと思ひます。

○畑中委員

かなり攻めの姿勢で、市民に対してアーカイブズを押し出して行くというのがよく伝わりました。全力で手伝いますので何でも申し付けてください。

○茶谷委員

シンポジウムやら何やらよりも、このアーキビストの講座の方が楽しそうですね。小学生を対象にしてこういう企画というのは、あまり例がないのではないのでしょうか。

V 閉会（17：15）

平成30年度 開催予定 第1回 平成30年10月4日（木）

第2回 平成31年3月20日（水）